

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第38回理事会 議事録

1. 開催日時	2021年(令和3年)6月9日(水) 午後1時から午後3時20分
1. 場所	全日自労会館6階会議室
1. 理事総数	7名
1. 出席理事	5名 神田豊和 涌井俊夫 川手益己 角田季代子 入月孝広
1. 欠席理事	2名 池田寛 柴田和啓
1. 出席監事	2名 伊藤東一 小太刀美津枝
1. 欠席監事	なし
1. 議事録作成者	涌井俊夫

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・涌井俊夫を全員一致で承認した。

第1号議案 第37回理事会、第26回評議員等近々の報告の件

涌井俊夫常務理事が、第37回理事会、第26回評議員の議事録について報告した。

つづいて、涌井常務理事から近々の状況について、①内閣府認定等委員会からの「2020年度事業計画」の修正等依頼については補正し内閣府に電子申請をし、5月12日に受理の完了となった件、②新型コロナウイルスなどに関する各事業所の対応の件、4月1日現在の各事業所の人員状況について、③当面の資金繰り状況の件、④ワークセンターに対する「流動資産の本部統括の依頼文書」の件、⑤財団本部役員(理事長、常務理事)の職務執行状況について報告された。

つづいて、涌井常務理事より1号議案に対する協議事項として、①川手益己理事の退任と新任理事として野崎佳代子さんの選任を第27回評議員会に図る件、②公認会計士・松島義則氏の委託契約の解約、税理士・千歳芳充氏との新規委託契約する件、③法改正に伴い財団の規則「育児・介護休業等に関する規則」を改訂する件、④第二次中長期計画の検討のための委員会の構成を評議員2人 理事3人(神田・入月・野崎) 責任者・涌井常務理事とする件につき提案された。各件提案の補足説明を神田理事長より報告された。

審議の結果、議長は報告及び提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2020年度事業報告書の件

涌井常務理事より、2020年度事業報告がされた。報告概要は、2020年度の事業報告は、昨年の内閣府の指摘を受けた内容にそってまとめた。2020年度の事業運営は、全事業所が初めて対応が迫られたコロナ禍の中での事業の継続と人材の確保、そして事業の前進で赤字体質を克服するという2つの大きな目標に向かって進めた。その結果、安全を確保するとりくみの徹底を貫き、業務力量の質的強化を重視することで、大きな感染の影響を受けることなく、経常剰余の黒字を確保した。

審議の中で、伊藤監事より「決算に対する監事報告にも書いたが、コロナ禍という大変な状況の中で各事業所は大変な奮闘をしてきたことの結果である」との発言があった。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 2020年度決算と監査報告の件

涌井常務理事より2020年度決算と監査報告の件について報告がされた。2020年度決算結果は、赤字体質からの改善を目標に掲げ、事業活動を展開してきた結果として、2,340万円の黒字を達成することができた。昨年は5事業所で赤字となりましたが、今年度は6事業所で黒字という結果になり、1事業所が赤字となった。前年の-1398万円の赤字を4,975万円の改善を図る奮闘でした。

業種別にみても、清掃事業では前年の-2,908万円の赤字を387万円の黒字に(3,295万円改善)、介護事業は前年-251万円の赤字を668万円の黒字に(919万円改善)、生活困窮支援事業も前年-5,974万円の赤字を782万円の黒字に(6,756万円改善)改善した。

2020年度決算に対する監事による監査は5月21日に実施した。監査報告は、新型コロナ感染症の影響がある中で公益認定後の至上命題である赤字体質の改善を達成できたことを評価。その要因として、研修や人材育成で事業の質の向上を進めたこと、全財団が一体として事業を進める運営システムの改善を指摘している。そして引き続き事業所で抱える困難は全財団の課題とすることを示唆している。

◆監事による監査報告

つづいて、監事による2020年度決算について報告がされた。監査結果と監査意見は次のとおりである。

監査結果

会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、今年度の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

監査意見

1. 今年度当財団の事業運営は、新型コロナウィルスの未曾有の感染の中、対人との接触を密とする業務のなか、財団全体の英知と努力で黒字に改善し正味財産も増加した。公益認定後の至上命題としてきたなかでの赤字体質を変えることができた。
2. 要因として介護事業では、コロナ禍で利用者の拡大が望めない中、研修や人材育成で事業の質の向上を図り、事業を進める総合力を財産として奮闘してきたことにある。一方、事業活動が小規模で固定化されている所もある。
3. 監査時に指摘し、財団のガバナンス強化の一環として進めてきた、「役員の業務執行内容の共有化」や「事業所での什器購入時の本部に対する物品購入申請制度」等の定着など財団が一体として事業を進めるシステム改善も寄与した。
4. 事業所によっては引き続き困難を抱えているが、困難の要因の分析や克服の努力を法人全体の課題として引き続き前進させることが求められている。
5. 今後の課題として懸案である事業所の拡大、寄付行為者の拡大等の課題に留意してください。

以上

つづいて、小林経理担当より、損益計算書、貸借対照表にもとづいて各事業所の年度決算の特徴について詳細な説明を受けた。

審議の中で、川手理事より「小さなことの積み重ねで、一定の成果の到達になってきている」伊藤、小太刀監事から「事業所の中で非正規に交通費の支給がなされていないところがあること、最低時給の再検討が必要である」、入月理事より「労働条件の管理、改善も必要」との意見が出された。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 2020年度決算で公認会計士の決算調査所見の件

涌井常務理事から2020年度決算に対する公認会計士の決算調査所見について、①財政運営成績と財政状況、②その他事業遂行上の課題と検討事項、③各事業所の残高点検結果について報告された。

あわせて神田理事長からの補足説明があった。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 第27回評議員会開催の件

涌井常務理事から、第27回評議員会開催の件について報告がされた。

2021年6月25日（金）午後1：00～

第1号議案	第37回理事会、第26回評議員会以降、近々の報告（役員の職務報告含む）の件
第2号議案	2020年度事業報告の件
第3号議案	2020年度決算報告、監査報告、公認会計士の決算調査所見の件
第4号議案	理事の解任、選任の件
第5号議案	第39回理事会開催の件 9月27日
第6号議案	第28回評議員会開催の件 2022年1月21日

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 第39回理事会開催の件

涌井常務理事より第39回理事会開催の件について報告がされた。

2021年9月27日（月）午後1：00～

第1号議案	第38回理事会、第27回評議員会等以降、近々の報告（役員の職務執行報告含む）の件
第2号議案	2021年度第一四半期の結果と監査報告の件
第3号議案	全国所長会議の件
第4号議案	第40回理事会開催の件 2021年12月10日
第5号議案	第28回評議員会開催の件 2022年1月21日

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

最後に退任する川手益己理事から2期4年間、微力だったが財団に寄与できたとご挨拶があった。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後15時20分に閉会を宣言し散会した。

2021年(令和3年)6月9日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 代表理事 神田 豊和



監事

小太刀 美津枝

